

越前市令和5年度住民税非課税世帯に対する 支援給付金(追加給付)のご案内

- 越前市令和5年度住民税非課税世帯に対する支援給付金(追加給付)
(1世帯あたり7万円)は、エネルギー・食料品価格等の物価高騰に特に
影響を受ける「令和5年度住民税非課税世帯」を支援する給付金です。
 - 給付金を受給するためには、確認書の返送による**手続きが必要**です。
- ※本給付金における「世帯」とは、**令和5年12月1日時点**の住民票上の世帯を言います。

給付額

1世帯あたり**7万円**

申請期限

令和6年3月8日(金)

【 必着 】

※申請期限を超過した場合は受理できません。

給付時期

市が申請を受理した日から**2～3週間後**が目安です。

※申請の混雑状況によって、給付時期は前後する場合があります。

給付日前に通知ハガキが届きますのでご確認ください。

★★★★ 給付対象となる条件は裏面をご覧ください★★★★



← 越前市ホームページ

ホームページでは多言語でご覧いただけます。
The homepage is available in multiple languages.
A página inicial está disponível em vários idiomas.
主页有多种语言版本。
Trang chủ có sẵn bằng nhiều ngôn ngữ.

お問い合わせ



越前市役所 市民福祉部 社会福祉課

電話 0778-43-5354

受付時間 8:30～17:15(土日・祝日を除く)

※税情報・個人情報を含むご相談はお受けできません。

給付条件(記入前にご確認ください)

- **世帯全員の令和5年度の住民税(市民税)が非課税であること**
…基準日(令和5年12月1日)時点では、世帯全員が非課税であることを確認しています。
基準日以降に課税状況の変更がないか世帯でご確認ください。
【給付対象外となる例】
 - ・修正申告等の結果、令和5年度の住民税が非課税から課税になった場合
- **世帯全員が令和5年度住民税課税者から税法上の扶養を受けていないこと**
…世帯の中に課税者から税法上の扶養を受けていない方が一人以上いる必要があります。
市内からの扶養:基準日時点では、基準を満たすことを確認しています。
基準日以降に扶養状況に変更がないかご確認ください。
市外からの扶養:世帯にてご確認ください。わからない場合は、家族等にご確認ください。
【給付対象外となる例】
 - ・親族(住民税課税者)に世帯の全員が扶養されている場合
 - ・県外に住んでいる親(住民税課税者)に扶養されている一人暮らしの大学生 など
- **他の自治体から同様の事業の給付金を受けた者がいないこと**
…他の自治体で既に7万円の給付を受けている場合は対象外となります。
- **世帯に租税条約による住民税の免除を届け出ている者がいないこと**
…特に外国籍の方がいる世帯において、租税条約による住民税免除を届け出ている方がいる世帯は対象外となります。

※上記の給付条件を一つでも満たさない世帯は、給付対象外です。
その場合は確認書の提出をしないでください。

申請手続きの方法

【様式第1号】

- 同封の「**越前市令和5年度住民税非課税世帯に対する支援給付金(追加給付)支給要件確認書**」の記載内容を確認してください。
- 記入例をもとに「**確認書**」に必要事項を記入※してください。
※世帯主(送付宛名の方)が確認・記入をしてください。
※必要に応じて、本人確認書類・口座確認書類の写しをご準備ください。
- 同封の返信用封筒に入れて、市に**返信してください**。
(申請期限までに返信(必着)がない場合、本給付金は受給できなくなります。)
※確認書の記入漏れ、必要書類の添付忘れがないようご注意ください。

【申請の際の注意事項】

- ・市の確認調査の結果、給付対象条件を満たさないと判断した場合は、不支給となる場合があります。
- ・一人世帯において世帯主が申請前に亡くなった場合、本給付金の申請・受給はできません。
- ・意図的に虚偽の内容確認をして給付を受けることは、不正受給となり詐欺罪に問われる場合があります。
- ・給付金の支給後に、給付条件に該当しないことが判明した場合は、給付金を返還する必要があります。
- ・給付金の受給後に、所得の修正申告等を行った結果、令和5年度住民税が非課税から課税になった場合は、給付金を返還する必要があります。